

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化が進んでいる現在、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となっている。二〇二三年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は七万一千六百七十三件で、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は二五・二%を占めており、二〇一九年の二三・三%から上昇している状況である。七十五歳以上及び八十歳以上の自動車運転免許保有者数の推移をみると、二〇一九年は七十五歳以上五百八十三万人・八十歳以上二百二十九万人と、二〇〇九年の三百二十四万人・百九十九万人と比較して、七十五歳以上では約一・八倍に、八十歳以上では約一・九倍になっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定される。

自らの運転に不安を感じたり家族等の心配を受けたりした高齢ドライバーに免許を自主返納してもらう取組が進む中、各地で、免許返納後の移動手段の確保が大きな課題となっている。政府では、免許返納者に対する公共交通運賃割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域においては支援が十分行き届かないおそれが強い。

よって、国会及び政府におかれては、全ての地方公共団体が高齢ドライバーの免許返納を安心して推進することができるよう、次の事項について特段の取組を求める。

- 一 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えるなど、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を行なうこと。
- 二 自動車メーカーにおける自動運転レベル4以上の車両開発の促進、遠隔操作システムの導入を目指したインフラや法制度の検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和六年九月二十四日

大分県議会議長 嶋

幸 一

衆議院議長	額賀福志郎殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
国土交通大臣	齊藤鉄夫殿
経済産業大臣	齋藤健殿